

し、生涯にわたる自己実現を図っていくことができるような能力や態度を育成する本来の進路指導が軽んじられることとなっていた。

現在、このような現状を改め、業者テストの偏差値に依存した進路指導から脱却し、本来の進路指導に戻るよう進路指導の改善の取組が進められている。

第4章では、この進路指導改善の取組について説明する。

第2章 学校週5日制の目指すもの



自然をみつめる（鳴門教育大学学校教育学部附属幼稚園）

平成7年4月から、毎月の第2土曜日と第4土曜日を休業日とする月2回の学校週5日制が実施されることとなった。

学校週5日制の導入は、学校、家庭及び地域社会の教育の在り方や相互のかかわり方を見直し、それぞれの教育力を高め合う中で、子どもたちがこれからの社会で生きていくために必要な資質や能力を育成することを目指すものである。

毎月の第2土曜日を休業日とする月1回の学校週5日制は、平成4年9月から実施され、平成6年9月で2年を迎えた。その間、学校、家庭及び地域社会においては、相互の協力の下に、月1回の学校週5日制を定着させるための種々の努力がなされてきた。その一方で、次の段階である月2回の学校週5日制について、調査研究協力校を指定し、研究を行ってきた。

本章では、月1回の学校週5日制の実施状況及び月2回の研究状況を紹介しながら、学校週5日制の基本的な考え方及び月2回の全国の実施等について説明する。

第1節

学校週5日制の基本的考え方

1 今日教育課題と学校週5日制

学校週5日制の実施について文部省は、それによって子どもたちのすこやかな人間形成を一層促進することとなるかどうか、今日の教育課題を解決する方途となるかどうかという観点からとらえるべき問題であるとの考えに立って、これに対応してきた。

具体的には、まず第一に、子どもたちの自然体験や社会体験の不足、豊かな道徳性育成の必要性、核家族化や少子化による社会性育成の機会の減少、過度の学習塾通いの弊害など、近年、子どもたちの人間形成に

かかわる様々な問題点が指摘されているが、このような子どもたちの人間形成にかかわる問題点を解決するためには、子どもたちの人間形成は、学校、家庭及び地域社会全体を通して行われるという教育の基本に立ち返り、学校、家庭、地域社会全体の教育の在り方を見直さなければならないのではないかという観点である。

第二は、生涯学習時代の到来、国際化、情報化等の様々な変化に対応して主体的に生きていく力を子どもたちに育てるためには、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力を重視した新しい学力観に立った教育が推進されなければならないという観点である。

学校週5日制の導入は、このような子どもたちの望ましい人間形成を図るという観点と新しい学力観に立った教育を推進するという観点に立って、学校、家庭及び地域社会の教育全体の在り方を見直す契機としてとらえられなければならないと考えている。



雪ぞりで遊ぶ（国立那須甲子少年自然の家）

2 学校週5日制導入の意義

(1) 学校、家庭及び地域社会の教育全体の見直し

激しい変化の予想されるこれからの社会においては、子ども一人一人が主体的、創造的に生きていくことのできる資質や能力の育成を図ることが重要な課題である。そのためには、子ども一人一人が自ら進んで課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力の育成を重視していく必要がある。第1章第3節で述べたとおり、今、学校教育の基調を、新しい学習指導要領に基づいて、こうした新しい学力観に立った教育に変えていこうとする努力が続けられている。

しかしながら、このような子どもたちが主体的に生きていくための豊かな資質や能力は、学校教育だけで育成されるものではない。学校において新しい学力観に立った教育を推進するとともに、子どもたちが、自ら考え、判断して、自らの生活行動を決め得るような時間を増やし、家庭や地域社会において子どもたちが人間、自然、社会、文化などに進んでかかわっていくようにする中ではぐくまれていくものである。成長の過程のその時その時に必要な自然な体験を積み重ねることが大切である。その学校外の様々な体験の上に、学校における学習は効果的に展開される。また、学校教育を通じて身に付けられた資質や能力は、家庭や地域社会における様々な体験を通じて生かされることによって深められ、根付いていく。そして、それは、また、学校教育の基盤ともなり、その教育効果を高めていく。

このような考えに立って今日の学校、家庭及び地域社会における子どもたちの生活全体を見たとき、現在の子どもたちは、遊び、自然体験、生活体験などの機会が不足している状況にあると言わなければならない。そして、このような状況を改善し、子どもたちが自らの興味や関心に応じて、広く豊かな体験を得ることができるようするには、学校教

育における学習活動において体験的な学習を重視するとともに、子どもたちの生活時間を見直し、子どもたちの生活時間のうち、家庭や地域社会における生活時間の比重を高める必要がある。

学校週5日制は、このような考えの下に導入されたものである。

(2) 週休2日制と学校週5日制

このように学校週5日制の導入は、今日の子どもたちの教育課題を解決するという観点に立って検討され、決定されたものであるが、その際、我が国の社会で進んでいる週休2日制の普及拡大は、この学校週5日制の導入の趣旨を生かす上で好ましい影響を及ぼすものとしてとらえられた。

すなわち、最近における社会一般の週休2日制の普及拡大は、単に労働時間の短縮という側面にとどまらず、心の豊かさを求める国民の志向に沿うものである。また、このことによって、当然のことながら親や大人が家庭や地域社会において生活する時間の増加がもたらされており、



地域の大人から学ぶ（群馬県吾妻町立原町幼稚園）

このことは、家庭において子どもが親とともに過ごす中で生き方を学んだり、豊かな生活体験をしたりするなど親による子どもの教育が充実することにつながるとともに、地域社会においても、大人の理解と協力によって子どもの社会体験や自然体験などの機会と場を増加させるものと考えられたからである。

3 学校週5日制の段階的实施

学校週5日制の導入は、すでに社会にしっかりと定着しているこれまでの教育の仕組みを大幅に改変するものであることから、その実施に当たっては、学校、家庭及び地域社会に与える様々な影響を幅広い立場から総合的に検討しなければならない。

そこで、文部省では、省内に、各界の人々からなる「社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議」を設けて慎重な検討を行った。そして、平成4年2月、同協力者会議が示した「審議のまとめ」における、「学校週5日制を円滑に実施するためには、まず月に1回の学校週5日制を実施し、その過程において出された問題点を解決しながら、次の段階へ進むことを検討すべきである」との考えに沿って、文部省では、平成4年度の2学期から、まず第2土曜日を休業日とする月1回の学校週5日制を実施したのである。

第2節

月1回の学校週5日制の実施状況

平成4年度の2学期から全国的に始まった毎月の第2土曜日を休業日とする学校週5日制の実施状況はどのようなものであろうか。本節では、学校週5日制の月1回の実施状況について紹介する。

1 公立学校における実施状況

月1回の学校週5日制は、現行の学習指導要領の下、学校行事や、いわゆるゆとりの時間の活動の精選、短縮授業の見直し等により現行の授業時間数を確保できるとの考えの下に実施された。

その際、文部省から種々の留意事項が示されたが、それらは、おおむね次のように整理できる。

- ①子どもが自ら考え主体的に判断し行動できる資質や能力を重視する教育へと学校教育の基調の転換を図る方向を一層徹底すること。
- ②各学校においては、指導内容の改善や指導方法の工夫をするなど学習指導の一層の充実を図り、子どもの学習負担を増大させないように配慮しながら、教育水準の確保に努めること
- ③各学校においては、家庭や地域社会とともに子どもを育てるという観点に立って、保護者や地域住民の期待に応じるとともに、家庭や地域社会との連携を一層深めること。
- ④家庭や地域社会においては、子どもがゆとりのある生活の中で人間形成の基礎を培い豊かな自己実現を図るようにするとともに、子どもが様々な体験を通して生き方を学んだり人間性を高めたりするように配慮すること。

全国の多くの学校では、これらの点を踏まえながら、月1回の学校週5日制を円滑に実施するための積極的な取組が進められてきているが、文部省が、平成4年度間の月1回の学校週5日制の実施状況について、公立学校を対象として行った調査結果の概要は次のとおりであった。

教育課程上の対応に関しては、多くの学校で教材等の精選や指導方法の工夫を行ったり、学校行事やゆとりの活動の見直しを行うなどにより、各教科の授業時間数を確保するための努力がなされている。また、多くの学校において、個に応じた指導が行われており、これらの指導内